

がっこうせいかつ こころえ
1. 学校生活の心得

ふくそう とうはつ
(1) 服装・頭髪について

- ① 本校高等部生は、学校生活を送る上でふさわしい服装（制服・作業服・体操服）で活動する。また、学習にふさわしい着こなし方をする。
(腰パン、シャツ出し、袖に手を入れるなど、だらしない着こなしはしない。スカート丈は膝頭が隠れる長さとする。)
- ② 頭髪は、高等部生らしく活動に支障のない髪型をすること。奇抜な髪型、染髪、整髪料の使用はしない。
- ③ ブレザーの下の着衣は、ベスト、V字のセーター、カーディガンを着用してもよい。色は紺または黒で、ポロシャツの襟元がかくれぬもの、裾や袖が大きくはみ出さないものとする。
- ④ 式典・行事の際にはネクタイやリボンを着用する。(夏用制服の場合はどちらもよい。)
- ⑤ 生徒の靴下は白、紺、黒、グレーの単色またはワンポイントで、くるぶしが隠れるものを着用する。冬期のタイツ類は肌色もしくは黒とする。
- ⑥ 校内用のシューズは、原則、学校指定の白運動靴を着用する。
- ⑦ スカートの下に黒のインナーパンツを着用する。

しよじひん
(2) 所持品について

- ① 学校生活に必要なもの以外は一切持参しない。
- ② 金銭やCD、ゲームソフト等の貸し借りはしない。人に物をあげたり、もらったりすることもしない。
- ③ 持ち物には、全てに記名する。
- ④ 通学に必要な金銭や携帯電話等の貴重品は、朝の会にて担任に預け、下校時に受け取る。
- ⑤ 携帯電話は、保護者が通学等の理由で所持届を提出した生徒のみ持参してよい。ただし、使用する携帯電話は保護者名義のものに限る。学校敷地内では使用しない。使用の必要がある場合は、担任の許可を取る。
(公共交通機関、スクールバス内でも使用はしない。敷地外であっても、通学に必要な連絡以外は使用しない。)

こうがいせいかつ こころえ
2. 校外生活の心得

こうがい すごしかた
(1) 校外での過ごし方について

- ① 本校高等部生は、社会のルールや決まりを守り、将来の充実した社会生活に備えて節度ある行動をとる。
- ② 外出するときは、保護者に行き先・帰宅時間・同行者を知らせる。
- ③ 夜7時までには帰宅し、夜間は外出しない。
- ④ カラオケ・ゲームセンター・インターネットカフェ・マンガ喫茶への友達同士での出入りはしない。
(生徒自身の保護者が同伴の場合のみ、出入りしてよい。)
- ⑤ 異性の家へ行くこと、異性と外出すること、異性と不適切なかわりを持つことはしない。
- ⑥ 友人宅へ外泊はしない。
- ⑦ 交通ルールを守る。
- ⑧ 飲酒や喫煙など、未成年が認められていないものはしない。
- ⑨ 事件、事故や法律違反などのトラブルが生じたときは速やかに、保護者は担任に届ける。

(2) 自転車通学について

- ① 通学（自転車に乗ってからスクールバス等を利用生徒も含む）する際に自転車を使用するのが適当である場合、許可する。ただし、保護者・担任から自転車通学に当たっての指導を受け、保護者は自転車通学届を提出する。
- ② 交通法規を遵守し、事故のないよう慎重に運転し、届け出をした経路で通学すること。
- ③ 通学に使用する自転車は防犯登録を済ませ、常に自転車の整備をすること。
- ④ 盗難防止のため常に施錠をすること。
- ⑤ 校内、校外問わず自転車は指定された場所に駐輪すること。
- ⑥ 自転車による交通事故により加害者になるケースも増えているので、自転車保険（損害保険）への加入を心がける。

(3) アルバイトについて

- ① アルバイトは、原則として禁止する。ただし、特別の事情がある場合は許可することがある。
 - ・進路指導上有効と認めた場合
 - ・家計困難と認めた場合

※アルバイト希望者は別紙「アルバイト届」を提出する。

(4) 運転免許証取得について

- ① 自動車（バイク・原付自転車を含む）運転免許は高等部3年生で、保護者と本人が取得を希望し、進路先が決定した後、自動車学校への入校を許可する。
- ② 取得希望者は指導部から自動車学校入校に関する注意事項の説明を受けた後、別紙「運転免許取得許可願」を提出する。

※自動車学校入校に関する注意事項

- ◎ 本校生徒として自覚ある行動を心がけること。
- ◎ 在学中に免許を取得したときは、直ちに担任に届け出ること。
- ◎ 学校を休んで、自動車学校に通学しないこと。
自動車学校への通学は長期休業中もしくは放課後にすること。
- ◎ 免許を取得しても、卒業までは運転しないこと。

(5) その他

校外生活の(3)アルバイトについて(4)運転免許証取得については、本人の負担にならないこと、学校生活に支障のないことを配慮しなければならない。本人の学校生活や家庭生活に支障を及ぼすと判断された場合は、活動を停止する場合がある。